

令和2年11月10日

教育部長決定

改正 令和3年4月1日

○豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 2年目を迎える豊島区コミュニティ・スクールモデル事業の成果と課題を整理するとともに、区立小中学校に学校運営協議会を設置して、地域とともにある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの効果的な導入・運営方法や「豊島区の地域にあったコミュニティ・スクール」を検討するため、豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) コミュニティ・スクールモデル事業の成果と課題の整理に関すること。
- (2) 豊島区の地域にあったコミュニティ・スクールと導入ガイドラインの検討に関すること。
- (3) その他目的達成のため、必要と認めたこと。

(構成)

第3条 委員会は、別表1に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、検討対象の案件に関係する部課長など、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に委員長が定める。

附則

この要綱は、令和2年11月10日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	柴田 彩千子	東京学芸大学 総合教育科学系 准教授
委 員	野村 友彦	西巢鴨小学校校長
	山本 聖志	明豊中学校校長
	佐藤 洋士	池袋本町小学校校長
	小林 豊茂	千登世橋中学校校長
	新井 裕	仰高小学校校長
	青木 正典	池袋本町小学校コミュニティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	山本 道子	池袋本町小学校コミュニティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	清田 明	千登世橋中学校コミュニティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	松浦 和代	千登世橋中学校コミュニティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	岡 将太	小学校 PTA 連合会代表/高南小学校 PTA 会長
	御代 恒	中学校 PTA 連合会代表/巢鴨北中学校 PTA 会長
	安藤 和子	区民ひろば要 所長
	高橋 京子	放課後対策課主任 (前子どもスキップ池袋本町 所長)

豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会設置要綱の改正について

令和3年4月1日付改正

<新旧対照表>

改正案	現行
<p>○豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会設置要綱</p> <p>(設置目的)</p> <p>第1条 2年目を迎える豊島区コミュニティ・スクールモデル事業の成果と課題を整理するとともに、<u>区立小中学校に学校運営協議会を設置して、地域とともにある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの効果的な導入・運営方法や</u>「豊島区の地域にあったコミュニティ・スクール」を検討するため、豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p>(1) コミュニティ・スクールモデル事業の成果と課題の整理に関すること。</p> <p>(2) 豊島区の地域にあったコミュニティ・スクールと導入ガイドラインの検討に関すること。</p> <p>(3) その他目的達成のため、必要と認めたこと。</p> <p>(構成)</p> <p>第3条 委員会は、別表1に掲げる者をもって構成する。</p> <p>(運営)</p> <p>第4条 委員会に委員長を置く。</p> <p>2 委員長は、検討対象の案件に関係する部課長など、委員以外の者を会議に出席させることができる。</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。</p> <p>(その他)</p> <p>第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に委員長が定める。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和2年11月10日から施行する。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>この要綱は、令和3年4月1日から施行する。</u></p>	<p>○豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会設置要綱</p> <p>(設置目的)</p> <p>第1条 2年目を迎える豊島区コミュニティ・スクールモデル事業の成果と課題を整理し、他校へのコミュニティ・スクールの円滑な導入と「豊島区の地域にあったコミュニティ・スクール」を検討するため、豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p>(4) コミュニティ・スクールモデル事業の成果と課題の整理に関すること。</p> <p>(5) 豊島区の地域にあったコミュニティ・スクールと導入ガイドラインの検討に関すること。</p> <p>(6) その他目的達成のため、必要と認めたこと。</p> <p>(構成)</p> <p>第3条 委員会は、別表1に掲げる者をもって構成する。</p> <p>(運営)</p> <p>第4条 委員会に委員長を置く。</p> <p>2 委員長は、検討対象の案件に関係する部課長など、委員以外の者を会議に出席させることができる。</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。</p> <p>(その他)</p> <p>第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に委員長が定める。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和2年11月10日から施行する。</p>

別表 1 (第 3 条関係)

役職	氏名	備考
委員長	柴田 彩千子	東京学芸大学 総合教育 科学系 准教授
委員	野村 友彦	<u>西巣鴨小学校校長</u>
	山本 聖志	<u>明豊中学校校長</u>
	<u>佐藤 洋士</u>	池袋本町小学校校長
	小林 豊茂	千登世橋中学校校長
	<u>新井 裕</u>	<u>仰高小学校校長</u>
	青木 正典	池袋本町小学校コミュニ ティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	山本 道子	池袋本町小学校コミュニ ティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	清田 明	千登世橋中学校コミュニ ティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	松浦 和代	千登世橋中学校コミュニ ティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	岡 将太	小学校 PTA 連合会代表/ 高南小学校 PTA 会長
	御代 恒	中学校 PTA 連合会代表/ 巣鴨北中学校 PTA 会長
	安藤 和子	<u>区民ひろば要 所長</u>
	高橋 京子	<u>放課後対策課主任 (前子 どもスキップ池袋本町 所長)</u>

別表 1 (第 3 条関係)

役職	氏名	備考
委員長	柴田 彩千子	東京学芸大学 総合教育 科学系 准教授
委員	野村 友彦	小学校校長会会長/西巣 鴨小学校校長
	山本 聖志	中学校校長会会長/明豊 中学校校長
	原 香織	池袋本町小学校校長
	小林 豊茂	千登世橋中学校校長
	青木 正典	池袋本町小学校コミュニ ティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	山本 道子	池袋本町小学校コミュニ ティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	清田 明	千登世橋中学校コミュニ ティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	松浦 和代	千登世橋中学校コミュニ ティ・スクール (学校運営協議会) 委員
	岡 将太	小学校 PTA 連合会代表/ 高南小学校 PTA 会長
	御代 恒	中学校 PTA 連合会代表/ 巣鴨北中学校 PTA 会長
	安藤 和子	区民ひろば高南 所長
	高橋 京子	子どもスキップ池袋本町 所長